



長瀬町 商工会たより

HP <https://www.nagatoro.or.jp>
Mail nagatoro@syokoukai.jp

Vol.382

4

発行責任者 福島 博
編集責任者 川端 貴雄
編集担当者 浅見 裕子

TEL: 0494-66-0268

FAX: 0494-69-1030



令和8年度二部会合同総会について

二部会合同の通常総会が開催されます。
各部会総会終了後、合同で懇親会を行います。
詳細は後日お知らせしますので、ご都合をつけてご参加ください。

◆日時 5月12日(火)18:00～

◆会場 養浩亭(TEL66-3131)

(記事担当 竹内 紀昌)



令和8年度通常総代会の日程

令和8年度通常総代会を開催します。

詳細は5月号でお知らせします。

◆開催日時 5月20日(水)15:30～

◆会場 長生館 (TEL 66-1113)

(記事担当 竹内 紀昌)



令和7年分確定申告書(控え)

お返しできます

当会を通じて確定申告を税務署へ提出された方は、控えをお渡しできます。お手数ですが、当会までお立ち寄りいただきますようお願いいたします。また、記帳機械化の相談も申し受けております。ぜひご相談ください。

～納税についてのお知らせ～

所得税等を振替納税されている方は、日程が下記の通りとなっております。

★所得税及び復興特別所得税

令和8年4月23日(木)

★消費税及び地方消費税

令和8年4月30日(木)

(記事担当 浅見 裕子)



(株)日本政策金融公庫

『金融個別相談会』を開催します

当会では今年度も引き続き(株)日本政策金融公庫ご協力のもと金融個別相談会を開催致します。設備・運転・開業資金及び資金繰り相談など事業資金について公庫担当者へ直接相談できる機会ですのでお気軽にご活用下さい。

○日時 毎月第2木曜日

(※1月のみ実施無し)

午前10:00～午後15:00

(相談時間:各回1時間程度)

○会場 長瀬町商工会

○対象 町内事業者・創業予定の方

○相談員 (株)日本政策金融公庫 担当職員

○相談料 無料

○問合せ 長瀬町商工会

TEL: 0494-66-0268

お申込や詳細につきましては同封のチラシを御確認下さい。

(記事担当 茂木 純一)



献血にご協力ください

長瀬町内にて献血が行われますので是非ともご協力をお願いします。詳細は下記のとおり行われます。ご協力お待ちしております。

令和8年4月16日(木)

・時間: 9:30～12:00

会場: 長瀬町役場

・時間: 14:00～15:30

会場: 日本イスイード株式会社

本社工場

(記事担当 新井 大雅)



商工会ホームページを リニューアルしました

この度、広報委員会にて商工会ホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、より情報が伝わりやすく、より使いやすいサイトを目指し全面的な見直しを行いました。皆様に役立つ情報などの発信に努めてまいりますので、当会ホームページをご活用ください。

また、当会ホームページでは現在受付中の補助金および今後申請受付が開始される補助金スケジュールをご案内しております。

○掲載場所：当会 HP の『新着記事』欄

○更新日時：毎週月曜日



(当会ホームページ URL)

(記事担当 新井 大雅)



商工会記帳機械化システムのご案内

確定申告に向けて記帳や帳簿のご相談や、青色で申告し特別控除(65万円)を受けたいという方は「記帳機械化」をご利用下さい。これは、現金出納帳などご持参いただき、機械入力することで(商工連のコンピュータシステム)貸借対照表・損益計算書などの帳簿類・減価償却なども作成できるもので、申告相談にも対応いたします。

詳しくは商工会へお問い合わせください。

(記事担当 浅見 裕子)



春季健康診断のご案内

(一社)秩父地区労働基準協会では下記により春季健康診断を実施します。長瀨町内における実施は以下のとおりです。受診希望者は商工会へお問い合わせ下さい。

◆日時 6月2日(火)

9:45~12:00

13:30~15:30

◆会場 長瀨げんきプラザ

(記事担当 竹内 紀昌)



雇用保険料率の変更について

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの雇用保険料率は、以下の通りです。

<令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 酒造製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



(記事担当 新井 大雅)



従業員の退職金制度

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典があります。短期労働者(パート等)のための特例掛金月額(2,000円、3,000円、4,000円)も用意されています。安全・確実な中退共制度を是非ご利用ください。

(記事担当 浅見 裕子)

(株)日本政策金融公庫 金融個別相談会 毎月第2木曜日開催 金融審査会 随時開催	
3月末現在商工会員数 343名	組織率 94.5%